緊急事態宣言発令に伴う保育利用確認について

いつもお世話になっております。

令和２年４月 16 日に緊急事態宣言が全都道府県に対して発令されましたことを受け、大分県こども未来課と協議した結果、中津市におきましても登園の自粛が要請されました。それを受けまして、当園でも新型コロナウイルス感染の拡大防止対策として、改めて保護者の皆様に登園可能な基準を下記に示しましたので、ご理解・ご協力お願いいたします。

・前提として休暇、休業が出来る場合又は在宅勤務で家庭保育が可能なご家庭には、
令和２年４月 18 日（土）～5 月 6 日（水）まで登園自粛のお願いをいたします。

・現在ならし保育をされている家庭（育児休業中）におかれましても、当園の判断として現在の社会情勢、ご家族の健康・安全面を考慮して登園自粛をお願いいたします。

・保護者が、お仕事の場合でも、祖父母（親戚も含む）が子どもを見れる環境にある場合は、登園の自粛をお願いいたします。ただし、祖父母と同居されている場合のお願いであり、同居されていない場合は、移動を伴うことから子どもを見れる環境の対象外とします。

・尚、要請期間中、当園月行事である「お誕生日会」「避難訓練」「職員会議」は、中止いたします。登園を既に自粛されている保護者の方で保育料等まだ未納の代金がある場合は、来月に持ってきてもらうことで構いません。

また、保育が必要な方を把握するため調査させていただきます。当園の利用を希望する方は、別紙の調査書にご記入いただき提出をお願いいたします。提出期限が短く申し訳ありません。（可能な限り早い回答をお願いしています）

当園といたしましても、健康・安全面を第一に考え、感染防止に全力で対応していきますので、ご協力お願いいたします。

令和２年４月 20 日
社会福祉法人　浅沼福祉会
中殿こども園　園長　下城直人

登園予定日調査

緊急事態宣言発令に伴い、中津市より保育所等の利用について登園自粛が要請されました。つきましては、緊急事態宣言期間中における、必要な保育の量を把握するため、登園予定日の調査を実施いたします。ご多忙とは存じますが、ご協力お願い申し上げます。

◆登園予定日に【〇印】をお付けください。
（どうしても予定を立てることが出来ない日は【未定】とお書きください。）

◆当調査は５月６日までの出席予定として取り扱います。したがって、本調査で「登園しない」としていただいた日に関しては、いつものような電話等での欠席連絡は不要です。また、予定が変更になる日・予定を未定としていた日については、該当日の前日までに園に出欠のご連絡をお願いいたします。

◆上部は、保護者保管用となります。切り取り線で切り取り、下部を園にご提出ください。

【保護者保管用】

日	月	火	水	木	金	土
4/19	4/20	4/21	4/22	4/23	4/24	4/25
休園日						
4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2
休園日			休園日			
5/3	5/4	5/5	5/6			
休園日	休園日	休園日	休園日 自粛要請終了			

✂切り取り線

登園予定日調査

下記の通り、登園予定日を届け出ます。予定が変更になる日は、前日までに園に連絡を致します。

【園保管用】

日	月	火	水	木	金	土
4/19	4/20	4/21	4/22	4/23	4/24	4/25
休園日						
4/26	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2
休園日			休園日			
5/3	5/4	5/5	5/6			
休園日	休園日	休園日	休園日 自粛要請終了			

クラス　　組　　園児氏名

クラス　　組　　園児氏名